

●案件名：部活動生徒支援委任業務

公表日：平成 31 年 3 月 25 日

更新日：令和元年 9 月 17 日

契約を締結する前

契 約 件 名	部活動生徒支援委任業務
契 約 内 容	豊見城中学校の部活動を代替施設にて実施する際において、顧問の先生の不在時における生徒の支援を行う。 1. 履行場所において、先生不在における生徒の見守りの実施 2. ケガや事故等の不測の事態が発生した場合における対応
契約相手方の決定方法及び選定基準	次の条件をすべて満たすことを要する。 なお、団体が複数ある場合は見積書を徴し最も低い者と契約締結する。 1. 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体等であること。 2. 本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3. 臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 4. 本市と契約実績がありかつ当該履行状況が良好であること。
申 請 方 法	見積書の提出 (提出期限：平成 31 年 4 月 5 日 12:00 まで)
契 約 担 当 課	豊見城市役所 教育部 学校施設課 電話番号：098-850-0354

契約を締結した後

契 約 件 名	部活動生徒支援委任業務
契約相手方の 名称及び住所	豊見城市シルバー人材センター 豊見城市字平良 536 番地
契約相手方とした 理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号により
契 約 締 結 日	平成 31 年 4 月 8 日
契 約 金 額 (消費税込み)	729,835 円

※詳細は契約担当課までお問い合わせください。